



令和8年2月17日
新潟市北区地域総務課

報道各位

新潟市北区と新潟食料農業大学が連携協定を締結します — 大学の力で北区の地域づくりを加速 —

新潟市北区と新潟食料農業大学は、令和8年3月12日(木)に連携協定を締結します。本協定は、北区が大学の食料・農業分野における専門性や人材を活かし、地域課題の解決と人材育成を進めることで、北区の魅力向上と持続的な発展を目指すものです。

つきましては、協定締結式の模様取材いただくとともに、広報にご協力をいただきたく、お願いいたします。

【協定内容】

- (1) 食及び農業の振興に関する事
- (2) 地域産業の発展に関する事
- (3) まちづくり及び地域活性化に関する事
- (4) 教育及び人材育成に関する事
- (5) 食育及び健康づくりの推進に関する事
- (6) 地域資源の活用と魅力発信に関する事
- (7) 環境及び持続可能な社会の推進に関する事
- (8) 安全・安心な地域づくり（防災含む）に関する事
- (9) 産学官連携及び共同研究に関する事
- (10) その他必要な分野に関する事

【協定締結式概要】

日時 令和8年3月12日(木)13:30～
13:20～ 開場
13:30～ 連携協定締結式

場所 新潟食料農業大学 新潟キャンパス
(新潟市北区島見町940)

出席者 新潟市北区長 丸山 寛
新潟食料農業大学学長 中井 裕 様



※取材にご協力いただける場合は、3月11日(水)までに下記にご連絡ください。

お問い合わせ 新潟市北区 地域総務課
〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号
電話：025-387-1175 (担当 本田・伊藤)
メール：chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp